

流域治水の取り組み 流域治水オフィシャルサポーター（その2）

1. 流域治水オフィシャルサポーター制度

当社は、流域治水オフィシャルサポーターに認定（国土交通省）されました（認定日：2023年6月30日）。当社を含め62企業が流域治水オフィシャルサポーターとして活動しています。

本テクノロジーレポート（その2）では、流域治水への取り組みをより具体的に知って頂くため、流域治水に関するよくある疑問とその回答を掲載します。

2. 流域治水に関する情報QA

Q1. そもそも流域治水ってなに？

A1. 気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、堤防の整備、ダムの建設・再生などの対策をより一層加速することに加え、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方のことです。

Q2. 流域治水プロジェクトってなに？

A2. 流域治水を進めるため、河川整備、雨水貯留浸透施設、土地利用規制、利水ダムの事前放流など、あらゆる関係者の協働による治水対策の全体像を水系ごとにとりまとめたもので、全国の600を超える水系で既に策定されています。

Q3. 河川整備計画と流域治水プロジェクトの関連は？

A3. 河川整備計画に位置付けている事業を流域治水プロジェクトにも反映させることで、水系全体で河川事業を共有し関連事業の効果的な確実に資することが出来ます。

Q4. 流域治水プロジェクトに位置けられた地方自治体主体の事業のメリットは？

A4. 流域治水プロジェクトが策定・公表された水系で実施される事業であることを要件として、河川事業では、特に防災・安全交付金において重点配分が行われます。また、流域治水関連の新たな予算制度の拡充等があります。

※国交省 HP：https://www.mlit.go.jp/river/kasen/ryuiki_pro/

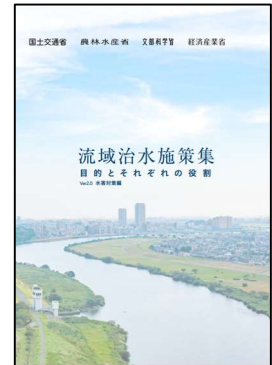
Q5. 流域治水プロジェクトが策定された2級水系（1級水系指定区間含む）では、補助金や交付金の重点配分は？

A5. R3年度防災・安全交付金の配分においては、流域治水プロジェクトに取り組んでいる水系で、かつ重点配分事業に該当するものに対して重点的に配分されています。

Q6. 民間企業や住民等の参画は？

A6. 流域治水はあらゆる関係者が協働してハード、ソフトの治水対策に取り組むものであり、企業や住民の皆さんにも雨水の貯留や避難対策などに主体的に取り組んでいただくことが重要です。

全国的には、国、都道府県、市町村等に加えて地域の防災活動を主導されているような方に協議会に参画している事例や、避難の実効性を高める取組に関する地区毎のワークショップに講師として参画している事例、田んぼダムや山地の保全について関係住民と意見交換を実施している事例等があります。



国交省では「流域治水施策集 Ver.2.0」を作成・公開中です。

https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/kasen/gaiyou/panf/saku/index.html

Q7. 流域治水プロジェクト2.0とは？

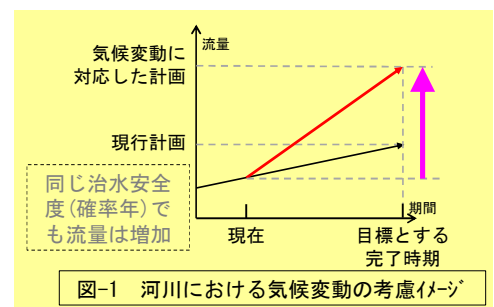
A7. 気候変動の影響により、2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍に増加すると見込まれることを踏まえ、従来の流域治水の取組を更に加速・深化させるため、全国109の1級水系で、河川や流域における気候変動を踏まえた対策方針を反映したものです。（図-1）

気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)
2°C上昇	約1.1倍

↓ 降雨量が約1.1倍となった場合

全国の平均的な傾向【試算結果】	流量
	約1.2倍

同じ治水安全度（確率年）でも流量は増加
目標流量を1.2倍に引き上げる必要



3. 問い合わせ先

技術的な相談については当社 HP からお問い合わせ下さい。<https://www.mccnet.co.jp/>